

# 熱中症から市民の命を守れ 市長・教育長へ申し入れました

日本共産党長岡京市会議員団は17日、市民全般および学校・部活動における熱中症対策を求めて市長・教育長に申し入れを行いました。



←西村教育長と議員団

↓末永副市長と議員団



2023年8月17日

長岡京市長 中小路 健吾 様

日本共産党長岡京市議会議員団

小原明大 住田初恵  
二階堂恵子 広垣栄治  
中村歩

熱中症対策についての申し入れ

平素は市政運営にご尽力いただき、心から敬意を表します。

「酷暑」「災害級」とも言われる猛暑日が続いています。乙訓消防組合によると、

4月～7月末で熱中症（疑い含む）による緊急搬送は154件でした。

市HPなどで啓発は行われていますが、物価高騰のもと、エアコンを設置できない、あっても電気代を気にして十分に活用できない市民もおられます。市民の命を守るため、啓発だけにとどまらず、実効ある対策が求められています。

気候変動適応法が改正され、熱中症警戒アラートの法制化、「熱中症特別警戒情報」の創設が行われました。市としては、普及啓発と合わせ、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）制度の創設や、熱中症対策普及団体の指定などの具体化が求められています。

そこで本市におかれては、下記の対策に踏み出されるよう、強く求めます。

記

1. 本市としても熱中症対策実行計画を策定し、熱中症による死亡事案ゼロをめざしてください。
2. 低所得者世帯（生活保護世帯を含む）に対し、エアコン設置費用の助成、夏季の電気代の助成を行ってください。
3. 「特別警戒情報」発出時に市民に開放する指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定が求められているところですが、それに限らず、夏季に市民が気軽に来て涼しく過ごせる場（「クールスポット」等）を市内に数多くつくってください。そのために、公共施設を活用したり、市民に場を提供した自治会や民間事業者等に経費の支援を行ってください。
4. 民間団体の知恵と力も借りながら、高齢者世帯や障がい者世帯、低所得者世帯等へ、啓発を直接ゆきとどかせる対策を強めてください。
5. 避難所ともなる学校体育館へのエアコン設置を急いでください。
6. 気候危機の克服をめざし、さらなる対策を推進してください。

以上、よろしく願いいたします。

2023年8月17日

長岡京市長 中小路 健吾 様  
長岡京市教育長 西村 文則 様

日本共産党長岡京市議会議員団  
小原明大 住田初恵  
二階堂恵子 広垣栄治  
中村歩

教育現場、特に部活動における熱中症対策についての申し入れ

平素は教育行政にご尽力いただき、心から敬意を表します。

「酷暑」「災害級」と言われる猛暑が続くもとで、生徒が部活動中に熱中症になったという声が多く届いています。山形県では、部活動を終えて下校中の生徒が熱中症で意識を失い、その後死亡するという事例も発生しています。熱中症は重症化すると生命を失ったり重い障がいが残ることもあります。

現場では生徒の熱中症を防ぐために様々な努力をしていますが、実際に熱中症は発生しており、現場の指導者に重い責任と難しい判断が課せられていると言えます。

夏季は各種の大会も開催され、生徒も伸びる時期であるため、運動中止をする判断は極めてハードルが高いと考えられます。だからこそ、市として原則的な実施可否の基準を示す必要があります。やむなく実施する場合も、「本来は中止すべき状況である」認識は共有し、厳重な対策のもと慎重に行うことを、生徒も関係者も理解している必要があります。

熱中症は運動強度や個人の体質・体調も大きく関係するため、一人ひとりが十分な知識をもち、自覚的に行動する必要があります。そのための支援や環境づくりも重要です。

文科省は「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を公表し、学校設置者である教育委員会にガイドラインの作成を繰り返し求めています。

そこで、下記の対策に取り組まれるよう求めます。なお、現場の過重な負担にならないよう、支援の体制づくりも合わせてお願いいたします。

1. 本市も学校における熱中症対策ガイドラインを策定し、教職員・児童生徒・保護者・市民に公表してください。

2. ガイドライン策定以前にも、文科省「作成の手引き」を参考に、早急に可能な対策を具体化してください。

①学校や部活動における熱中症発症事例を把握し、経験を共有してください。

②暑さ指数（WBGT）に応じた運動中止の基準を示してください。やむなく基準を超えた状況で活動する必要があるときには、より厳重な対策を条件づけてください。

③あらゆる活動の前にWBGT計を活用し、その時点の暑さ指数とそれに応じた対策を生徒と共有してください。そのためにも十分な機材を確保し、伝達方法も確立してください。

④すべての生徒・教員に応急処置も含めた研修を行い、生徒も主体的に熱中症対策がとれるようにするとともに、体調不良を躊躇なく言えるよう、促しや肯定的な言動を心がけてください。発症時に適切な判断ができるよう、テキストを配布・携行してください。

⑤暑い時間帯の活動を避けるため、早朝や夕方へのスライド、時間短縮など検討してください。定期的な休日の確保をはかってください。

⑥活動時においては、軽装や着帽、日陰をつくる、冷水や氷を用意するなど、さらなる対策を講じてください。水分・塩分補給はすべての生徒ができるよう見届けてください。休憩が涼しい部屋でとれるようにしてください。

3. 体育館のエアコン設置を急ぐとともに、グラウンドやプールに日陰を確保するなど、ハード面の整備も進めてください。

記

以上、よろしく願いいたします。